

緑豊かな国に

# 緑豊かな国に

## 巻頭言

### 共におられる主



全国ディアコニア・  
ネットワーク事務局長、  
引退牧師  
田中博二

聖句 言は肉となつて、わたしたちの間に宿

れた。

わたしたちはその栄光を見た。

(ヨハネ福音書1:14)

御子イエスの誕生をお祝いするクリスマス  
季節を過ごしています。私たちの間に宿られた  
イエス様のご生涯に心を傾けるときです。世の  
救い主であるイエス・キリストがいと小さい幼  
子として、私たちのところへ来てくださり、私  
たちと共に生きてくださる恵みのときです。こ  
の世にあつて、苦しんでいるもの、悲しみの中  
にあるものが祈りを捧げ、み名を呼ぶときにイ  
エスはそばにいてくださいます。

私の心に残るひとつの情景を思い起こします。  
緑豊かな筑後平野の中、レンガ造りの大きな教  
会堂が立っている。ずっと以前こどもの頃、小  
さな電車の窓から見たものだった。これまで気  
になつていたので、去年の秋、思い切つてレン  
ガ造りの教会堂に足を運んでみた。それは太刀  
洗という町のすぐ近く、今村の地にある礼拝堂

で、カトリックの教会。建てられたのは一九一  
三年、ちょうど一〇〇年を超えたところ。三〇  
〇年の迫害の歴史に耐えた隠れキリシタンの伝  
統を受けて、今村の地でキリスト教の信仰を受  
け継いでいる。イエス・キリストを礼拝し、祈  
りを捧げるところとして、今村の教会は立っ  
ている。その地に、イエスは宿られている。目  
に見える礼拝堂という形をとつて、イエスは私  
たちと共にいてくださいます。

しかし、同時に目には見えない信仰の形をとつ  
て、イエスが共にいてくださることが起こりま  
す。礼拝堂や何かの施設という具体的な形をと  
る前のあり方です。あるところでは、一人の宣  
教師の祈りによって、精神的な病いの中にある  
子どもたちが集められ、共に結び合う親しい交  
わりが与えられています。彼らの周囲にいた者  
たちにも、信仰の交わりを通して、弱いもの、  
いと小さいもの、悲しむものと共におられるイ  
エスのお姿が示されます。また、瀬戸内の島の  
療養所、ハンセン氏病の人々の祈りに応えた交  
わりの中にイエスが宿られているのを目にしま  
す。寒い夜の下、路上で休む野宿のものと共に  
イエスが宿られているの知らされます。イエ  
スを求め、祈りを捧げるものと共に主はおられ  
ます。この世にあつて、弱り、痛みを覚える全  
てのものの隣りに主は居てくださいます。

イエスによって支えられ、新しい生命の光に  
照らされて共に歩んで行きましょう。

## 第22回全国ディアコニア・セミナー報告



基調講演をする芳賀氏

静岡大学名誉教授、小鹿教員芳賀直哉先生の  
 第一日、九月十四日は、  
 「田中正造とキリスト教」というテーマで基調講演が行われました。百二十年程前、人々の人権意識も、今から考えると理論化されていない明治中期の出来事でした。先祖伝来、谷中村で糧を得ていた人々は、足尾銅山の鉱毒によって生活ができなくなっていました。それは、明治政府の富国強兵の策によって足尾銅山は、その必要性が強められていったからです。谷中村の人々は、団結し、請願行動『押し出し』を行ない、世論に、議会に、そして国会議員であった田中正造は、天皇への直訴状を提出する等々で、時の権力と戦い続けます。そして遂には谷中村には十六戸の世帯が残り、田中正造も移り住み、死ぬまでこの闘争を続けます。田中正造の葬儀には、佐野の惣宗寺にて会葬者四万人余りと記録があります。足尾を去った人も、残った人も自分の故郷の山の為に苦渋の人生を歩んだ事への思いが、田中正造の葬儀であったと思います。マタ

二〇十一年三月の東京電力の福島原発の脆弱さとその事故による放射性物質の不安を何ひとつ解決できない現状は、田中正造が戦った国家権力と公害は同じ事なのだと改めて思いました。二日目の一五日は、秋空のもと、田中正造ゆかりの地、主に佐野市をバスで巡るツアーでした。このツアーの行程と案内も芳賀先生が担当して下さいました。田中正造の生家、本葬が営まれた惣宗寺、田中正造の最後の遺品・合切袋（信玄袋）と新約全書、小石三個、帝国憲法とマタイ伝の合本、直訴状を展示されている佐野郷土博物館へ行きま



正造誕生地墓所前にて



### 田中正造ゆかりの地を巡る バスツアーに参加して

羽村教会員 土井菜穂子

私は、教会の掲示板で、ディアコニア第二十二回セミナーが『田中正造とキリスト教』というテーマで行われる事を知り、キリスト教と社会との関係性について興味がありましたので、このセミナーに参加しました。九州、広島、名古屋等からも参加がありました。

「田中正造とキリスト教」というテーマで基調講演が行われました。百二十年程前、人々の人権意識も、今から考えると理論化されていない明治中期の出来事でした。先祖伝来、谷中村で糧を得ていた人々は、足尾銅山の鉱毒によって生活ができなくなっていました。それは、明治政府の富国強兵の策によって足尾銅山は、その必要性が強められていったからです。谷中村の人々は、団結し、請願行動『押し出し』を行ない、世論に、議会に、そして国会議員であった田中正造は、天皇への直訴状を提出する等々で、時の権力と戦い続けます。そして遂には谷中村には十六戸の世帯が残り、田中正造も移り住み、死ぬまでこの闘争を続けます。田中正造の葬儀には、佐野の惣宗寺にて会葬者四万人余りと記録があります。足尾を去った人も、残った人も自分の故郷の山の為に苦渋の人生を歩んだ事への思いが、田中正造の葬儀であったと思います。マタ



芳賀氏の講演に熱心に聞き入る

イ伝を中心とする田中正造のキリスト教観についても学びました。田中正造の思想と行動の大きさからは、限られた時間ではあったと思いますが、

その後、渡良瀬川遊水地の一部を巡りました。今は、市民公園としてきれいに整備されていました。一九七〇年代頃までは、この遊水地は、もっと荒涼とした風景であったと記録されています。この遊水地が谷中村の人々の犠牲によって又公害の原点としての意味を後世に伝える場であって欲しいと願います。私自身は、まだまだこの学びを深めたいと思っています。ぜひこのテーマを深める機会を計画していただきたいと思っています。次の世代、若い方達へもその機会が用意される事を願います。



## 行ってみてわかったこの町

修学院教会 高田敏尚

「明治政府は『富国強兵』と『殖産興業』を強力に推し進めた。そのなかで一八八〇年ころ、栃木県で渡良瀬川上流の足尾銅山から排出される鉱毒のため、農漁業に大きな被害が発生した。地元選出の衆議院議員田中正造はこの解決に奔走し、一九〇一年、議員を辞任して天皇に直訴するに及んだ。この足尾銅山鉱毒事件は、日本の公害問題の原点といわれる。」

長くなりましたが、高校の社会の教科書からの引用です。このようなことを、毎年高校生に教えている立場としては、今回の企画は魅力がありました。教えるからには知っておこうという思いが私にはあります。そういう思いで何年前か前、足尾銅山に行ったことがあります。渡良瀬渓谷鉄道という景色のいいところを走る電車の終点が足尾銅山です。今は銅山は観光では入れますが、廃坑となっていていました。実はその近くに谷中村というのがあると思っていました。鉱毒によって滅亡した村です。

荒畑寒村という人が『谷中村滅亡史』という本を書いています。「谷中」とか「寒村」のイメージが強く、きつと銅山近くの山の中に谷中村はあると勝手に思っていました。ですから、足尾銅山で谷中村はずつと下流にあると聞いたときはがっかりしました。ここじゃなかった、それから谷中村にはぜひ行こうという思いがありました。

今回のツアーで実現できたわけです。もともとの湿地を開墾して周囲を堤防で囲って谷中村が成立したのが一八八九年（明治二二年）。その当時の戸数は三八六戸、人口は二三〇二人だったそうです。ところが、足尾銅山から流れ出てきた鉱毒を沈殿させて無害化することが計画され、この地域が遊水地とされました。その面積三三平方キロ、東京ドームの七〇〇倍の大きさです。見渡すかぎり草が生い茂り、その真



谷中村跡地（渡良瀬遊水地）の広漠とした風景

ん中に湖がありました。皮肉なことに、かつての鉱毒の集積地が今は水鳥が飛来する場所となり、国際的な湿地保全の条約であるラムサール条約であったり一面が保護されていました。

もう一つのわかったことは田中正造とキリスト教とのかわりです。佐野市郷土資料館には田中正造が死ぬ時までもついていた小袋が展示されています。その中には、大日本帝国憲法、新約聖書、どれもすりきれたようなもので、さらにマタイ福音書を綴じ合わせた小冊子があり、すべて展示されています。興味をそそるのが、小石三つもその中に入っていたことです。小石といいますが、金魚鉢にいれるようなものではなく、そのうちの2つは赤ちゃんのごぶくぶらしいあるものでした。

石を集めるのが好きだった正造、彼の日記に「思うに余、正造が道路に小石を拾うは、日なる小石の人に蹴られ、車に碎かるるを忍びざればなり」と書かれています。きつと、こんな気持ちで鉱毒に悩む

人、開墾した土地を奪われた谷中村の人たちに思いをよせる原点なのでしょう。一日目のセミナーで講師の芳賀直哉先生から教えていただいたのですが、「見よ、神は谷中にあり。聖書は谷中人民の身にあり。」聖書を読むよりは、まず聖書を実践せよ。聖書を空文たらしめることなかれ。」（田中正造全集より）と、彼の記述にはたびたび聖書や神が登場します。また、最後にアーメンと唱える食前のいのりも日記に記されています。天皇にあってた直訴状は幸徳秋水が書いたともいわれ、社会運動家として知られていますが、こんなにキリスト教に近い立場にあったということは知りませんでした。

人々から慕われていた正造の墓は五ヶ所に分骨してあります。正造の生家の前にも一つありました。そこには、石碑に「義人田中正造」と銘打たれていました。立ち退きを迫られる谷中村の村民と共に行動した正造、「義のために迫害されてきた人たちはさいわいである。天国は彼らのものである」という聖句を思い起こし満足しているのではないのでしょうか。

連載

## 今こそ「日本国憲法」を！(四)



全国ディアコニア・ネットワーク副代表・弁護士

なごや希望教会 内河恵 一

## 《7月1日の閣議決定

## 〔武力行使と集団的自衛権〕》

「自民党日本国憲法改正草案」の解説を進める途中から、「集団的自衛権」の問題に寄り道をしているが、安倍政権の安全保障に関する基本的な考え方がここに表れているので、もう少し、この問題に触れたいと思う。「国の形」を変えたいという意味で、「集団的自衛権行使容認」の政策は国民の上に重くのしかかる問題である。平和主義を理念とする日本国憲法の条文を改正しないまま、憲法第9条の内容を実質的に変更してしまおうとする安倍政権のやり方は、法の支配を根幹とする民主国家日本ではあってはならないことであり、また、わが国の平和・安全保障の方向性を大きく変える集団的自衛権容認という政策に対して多くの国民が不安を覚え、異論を唱えることは必然である。

さて、その閣議決定であるが、実は、集団的自衛権について規定されているところは、後半の3分

の1の部分であり、その前半部分は、憲法第9条が対象にしない国家自体が関わらない「組織的でない武力行使」について触れ、しかも「切れ目のない安全保障法制」の名の下に、憲法第9条が禁止しているはずの「武力行使」を、いつでも行使できるように規定していることに十分留意すべきである。

肝心の「集団的自衛権」については、わが国が「他国の戦争に参加するという集団的自衛権は日本国憲法の下では許されない」とされてきた従来の政府見解（以下、旧見解という）を覆し、「我が国と密接な関係にある他国に対する武力攻撃が発生した場合」にも、我が国の自衛隊による武力行使が許される（以下新見解という）とするに至った。しかも、閣議決定によれば、旧見解における憲法第9条の解釈の基本的な論理の枠内で、国民の生命と平和な暮らしを守り抜くための論理的な帰結を導く必要がある、と言いながらである。旧見解は、「わが国が直接攻

撃された時」は、国民の生命、人権を守るために、やむを得ず自衛権（個別的自衛権）の行使ができる、としていたが、新見解では、密接な関係を持つとはいえず、その他国が武力攻撃された時にも、わが国の自衛隊を出動させることができるというのである。何が一緒で何が違うのか、をしつかりと理解しなければならぬ。

前回にも少し述べたが、わが国は、アジア太平洋戦争の悲惨な戦争体験を経て、二度と戦争をしないと堅く決意をして憲法第9条を定めたのである。ただ、万が一他国が我が国を攻めてきたらどうするかという仮定的論議の中から、その場合には「国民の生命や基本的人権を守る」ために、自衛権（個別的自衛権）の行使はやむを得ないとの論理から、必要最小限の実力として「自衛隊」を認めるに至ったものである。この旧見解に従う以上、他国への攻撃を機に我が国の自衛隊を出動させることは許されない。ところが今回の閣議決定では、憲法前文の「平和的生存権」や憲法13条の「生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利を国政上最大に尊重する」との定めを根拠に、憲法は、集団的自

衛権をも含めた「自衛の措置」を取ることを禁じてはいない、と論ずるのである。そもそも、政府の旧見解は、戦争を基本的に放棄し、やむを得ない場合（自国が攻撃された場合）には国民の生命や権利を守るために個別的自衛権を行使できるとしたのに対して、新見解は、国民の生命や幸福追求権を理由にしてむしろ積極的に武力の行使ができる論法を取っている。すなわち、閣議決定は、いずれの見解も「国民の平和的生存権や生命・権利」を理由にしていることに乗じて、新見解も憲法第9条の解釈の基本的な論理の枠内にあるのだと言っているのである。旧見解は、日本人も外国人も戦争で悲惨な目に合わない世界を目指す考え方を基本的に置いているが、新見解は、日本人の生命・権利を守る事を理由に（真実は守ることにならないが）戦争をやってもよい、とする論法をとる。この考え方を基本的に置くと、常に国民の生命とか人権とか利益とかを理由に戦争が安易に行われるようになり、日本国憲法の戦争廃絶の理念からは遠く離れたものになると考えざるを得ない。今こそ日本の将来を真剣に考える「時」である。

連載

聖書から学ぶ食と農

その13

モンゴルの草原から



中井弘和

全国ディアコニア・ネットワーク副代表  
静岡大学名誉教授  
小鹿教会

『百匹の羊を持っている人がいて、その一匹を見失ったとすれば、九十九匹を野原に残して、見失った一匹を見つけ出すまで探し回らないだろうか。』

(ルカによる福音書15章4節)

今年五月下旬、一週間ばかりモンゴルに行ってきた。国立の農業研究所を訪ねて、モンゴルへの稲作導入の可能性を検討するのが目的であった。日本の四倍といわれる国土の八割を草原が占める遊牧民の国である。標高が高く、寒冷で乾燥した風土は本来農業とりわけ稲作には不向きである。しかし、稲作を試

みようとする人もいるという。遙々そのような人達を訪ねながら、モンゴル農業の現状を視察することになった。思いがけず、モンゴルの草原を一千キロ以上も走破する経験ができたのである。

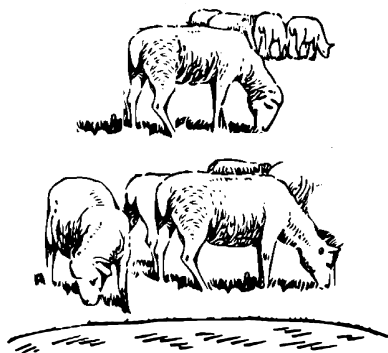
モンゴル北方の都市・ダルハンの研究所から何百キロも南下して、ゴビの砂漠に近いカラコルム地方(ウブルハンガイ県)に向かった。行けどもゆけども初夏の黄緑色を帯びた草原がなだらかな起伏をつくり広がっていた。時に、羊、山羊、牛が群れをなして移動する風景に遭遇し心が躍る。車道は度々遮断され、その都度、車は草原の只中を走ることになった。そのようなときの事である。草原の彼方から、大きな音を響かせて一匹の羊を肩に担いで運転する男のオートバイが勢いよく近づき通り過ぎて行った。群れから迷い出た羊を探し出して連れ帰っているのだと同行の研究者たちが

言っていた。その光景が今も強く心に残っている。

羊は、過酷な環境を生きる遊牧民にとって、その衣食住を支える最も大切な糧となる。肉や乳は、彼らが特に必要とする脂肪やタンパク質を、山羊などに比べても特に多く含む。毛や皮は、もちろん極寒をしのぐ衣服や住居の最適の材料である。しかし、一方、羊は非常に繊細なうえに、群れから迷い出やすい習性があるという。迷い出た羊は、すぐに強いストレスに晒されて生きていけない。山羊や牛が草以外にも木の芽や樹皮などを食んで生きていけるのに対して、羊には草しか食べない食性もある。モンゴル草原で見た羊の群れには多くの山羊や牛が混在していた。そうすることによって、群れの移動をスムーズにし、迷い出る羊を防ぐことができるこのことであった。

所々、草原の一角に導入して五〇年になるという小麦の広大な畑がある。機械化による大規模農業の中で、やはり除草剤の使用は避けられないらしい。それは、遊牧民たちが何千年にも

わたり共生してきた草原を破壊する矛盾をはらんでいるに違いない。今回の旅の中で、遊牧民の間に、米という食を求め、稲を導入する機運が芽生えていることも確認したが、その稲作は草原と共生できるものでなければならぬだろう。モンゴルも例にもれず、都市化、工業化そして経済成長が著しく進んでいる。茫漠とした草原に迷い出た一匹の羊を探し、助け出す遊牧民の心に脈打ってきた精神はなお永く生き続けるだろうか。弱者切り捨てが著しく進む日本の政治、社会的風潮を思い起こしながら、モンゴルの草原の中で考えたことである。



献金をささげて  
くださった方々

(敬称略・重複含む・順不同)

(2013年12月～2014年11月)

- 穂田信子 (日吉教会)
- 明比輝代彦 (富士教会)
- 天木鈴子 (大岡山教会)
- 天倉浩子 (稔台教会)
- 飯島早苗 (三原教会)
- 稲垣八重子 (高蔵寺教会)
- 井森悠子 (なごや希望教会)
- 宇五十鈴 (日基・更生教会)
- 内浦安子 (天王寺教会)
- 内河恵一 (なごや希望教会)
- 遠入美智子 (岡崎教会)
- 大谷忠雄 (保谷教会)
- 太田立男 (復活教会)
- 奥山信子 (大岡山教会)
- 金子京子 (横浜教会)
- 菊池敏 (なごや希望教会)
- 清田純次 (大牟田教会)
- 葛田長弘 (掛川菊川教会)
- 嶋昭江 (なごや希望教会)
- 新城昭子 (宮崎教会)
- 杉山昭男 (仙台)
- 鈴木辰典 (保谷教会)
- 鈴木やす (雪谷教会)
- 関口佳子 (大岡山教会)
- 宋昌香 (掛川菊川教会)
- 高田敏尚 (修学院教会)
- 高橋要子 (雪谷教会)
- 武井陽一 (こひつじ診療所)
- 谷川卓三 (三原教会)

ディアコニア・ネットワーク 会計報告

(2013年12月～2014年11月)

収 入		支 出	
前年度より繰越金	189,296	2014年 春セミナー (会場費)	5,000
献金 72口 (2013年12月～2014年11月)	371,000	2014年 秋セミナー (講師謝礼、会場費)	35,000
2014年 春セミナー (開会礼拝献金)	38,450	ニュースレターNo.39発送印刷 (セミナー案内、振替用紙)	118,275
春セミナー 残金	2,480	ニュースレターNo.40発送印刷 (セミナー案内、振替用紙)	121,362
秋セミナー 残金 (東教区よりバス代補助があったため)	13,816	領収証用 はがき	3,040
貯金利子	36	次年度へ繰越	332,401
合 計	615,078	合 計	615,078

- 土井菜穂子 (羽村教会)
- 内藤新吾 (稔台教会)
- 中井弘和 (小鹿教会)
- 西 恵治・文子 (小石川教会)
- 西 千恵 (保谷教会)
- 芳賀明子 (小倉教会)
- 芳賀直哉 (小鹿教会)
- 林 美千代 (合志教会)
- 原田珠恵 (保谷教会)
- 原田積夫 (保谷教会)
- 平塚登美子 (大岡山教会)
- ルーテル福山教会
- 藤田光江 (つくば)
- 細山千恵子 (小石川教会)
- 松隈貞雄 (健軍教会)
- 松田正幸 (デンマーク牧場こどもの家)
- 迎 恒夫・千栄子 (保谷教会)
- 牟田青子 (大岡山教会)
- 村上光次 (函館教会)
- 村松正義 (なごや希望教会)
- 山内恵美 (小石川教会)

全国ディアコニア・ネットワーク会計について、監査の結果上記のとおり厳正かつ適正に処理されたことを認めます。

2014年12月8日

会計監査担当 細山 千恵子

**全国ディアコニア・ネットワーク**

代表 谷川 卓三  
 連絡先 〒723-0001 6  
 広島県三原市宮沖3-8-118  
 日本福音ルーテル三原教会  
 電話 (0848) 621-2518  
 FAX (0848) 621-2518  
 振替口座  
 全国ディアコニア・ネットワーク  
 001200181415700

クリスマスおめでとございます。  
 今回の巻頭言は秋の総会で承認された田中博二事務局長にお願いました。さて田中正造は芳賀直哉兄の言葉を借りると「実践的に、キリストに倣いて、社会の只中において政治に絶望しつつもなお政治を再生させることを追及した」。それをなした得たのは、正造の心の中にキリストの希望の光があったからではないでしょうか。暗い時代にあっても「わたしは既に世に勝っている」と宣言される主に望みをおいて歩む新しい年になりますように。

〈編集後記〉



- 山口継雄 (杉並)
- 山下順子 (大岡山教会)
- 山本武子 (福岡)
- 吉田玲子 (なごや希望教会)
- 渡辺賢次 (津田沼教会)
- 匿名 (名古屋めぐみ教会)
- 匿名 (菊川中国人)
- 以上、72口、371,000円
- 感謝をもって報告いたします。